

郵便による入札に関する留意事項

郵便による入札（以下「郵便入札」という。）について、入札条件及び本留意事項をご確認のうえ、参加してください。

1 入札書

(1) 入札者欄

法人又は個人の押印は不要とします。

(2) 日付欄

入札書の日付は、入札書を作成した日を記入してください。

(3) くじ番号記載欄

最高の価格での入札をした者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定しますので、入札書の「くじ番号記載欄」に、あらかじめ任意の3桁の数字「000～999」を記入してください（「0」も記入が必要）。

なお、「くじ」の方法については、本留意事項8-(2)をご確認ください。

3 入札の辞退

入札に参加を希望しない場合は、別に定める入札条件のとおりとします。

4 入札の無効

別に定める入札条件のほか、郵便入札者については、同じ者から2通以上入札書が郵便により到着したときは、入札を無効とします。

5 郵便により入札書を提出する者への注意事項

郵便により入札書を提出する者（以下「郵便入札者」という。）は、次の方法により入札書を提出してください。

(1) 入札書の封入

- ① 内封筒・外封筒の二重封筒にしてください。
- ② 入札書（様式3）及び内訳書（様式4）を内封筒に入れ密封の上、当該内封筒には、「入札書」と表記し、件名、入札者の商号又は連絡先（電話番号）を明記してください。
- ③ 外封筒には「入札書在中（菅野発電所など水力発電所10箇所の電力売却）」と表記してください。

○ 郵便入札に係る封筒の記載例

内 封 筒	外 封 筒
入 札 書 ・ 件名 ・ 商号又は名称 ・ 連絡先（電話番号）	切手 - （菅野発電所など水力発電所 10箇所からの電力売却） 入札書在中 入 札 執 行 者 宛 入 札 執 行 者 住 所

(2) 入札書の郵送

入札書は、特定記録又は簡易書留等配達記録が残る方法を活用し、県が指定する日時までに入札執行者に到着するよう郵送（郵便料金は入札者負担）してください。なお、提出期限必着とし、期限を過ぎて到着した場合は受理しません。

6 開札

入札書の開札は、入札執行日の日時、場所において行います。なお、郵便入札者に代わって、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行います。

7 再度入札

再度入札が必要となった場合は、前回の入札の開札日から1日以上の間を置いて、「郵便入札」により実施します。

なお、再度入札を行う場合は、速やかに、再度入札の対象となる者や無効となる入札をした者に対して、その旨を連絡します。

8 落札者等の決定方法

(1) 原則

山口県会計規則第154条の規定に基づき定められた予定価格以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 最高の価格での入札をした者が2者以上ある場合

最高の価格での入札をした者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定しますが、その方法は次のとおりです。

① くじ番号

くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号記載欄」に、あらかじめ任意の3桁の数字「000～999」を記入します（「0」も記入が必要）。

なお、記入のない場合や1文字でも判別できない数字がある場合、当該数字は「0」に置き換えます（くじの辞退は不可）。

② くじの手順

ア 抽選番号の付与

入札書の受領順に「抽選番号」を付与します。なお、入札書の到着日が同日の場合、入札書に記載された任意の「くじ番号」の小さい順に付与します。

イ 当選番号の算出

最高の価格での入札をした者が2者以上あるときは、最高の価格での入札をした者の「くじ番号」を合計し、その合計を最高の価格での入札をした者の数で除した「余り」を「当選番号」とします。

ウ 落札者の決定

「当選番号」と一致する「抽選番号」を保有する者を落札者とします。

エ 2順位以下の決定

落札者が何らかの理由により契約を辞退した場合等に備え、あらかじめ2順位以下を決定します。

9 入札結果の連絡

速やかに入札者全員に連絡します。

○ 郵便入札における「くじ」の例

1 抽選番号の付与

入札書の到着順（A社→B社→C社）に「抽選番号」を付与

A社…0、B社…1、C社…2

2 当選番号の算出

各社が入札書に記載した「くじ番号」の和を求め、同額入札者数で除した余りを「当選番号」とします。

くじ番号：A社…592、B社…066、C社…483

$(592 + 066 + 483) \div 3 \text{ 者} = 380 \cdots \text{余り } 1 = \text{「当選番号」}$

3 落札者の決定

「当選番号1」と一致する「抽選番号1」を付与されたB社が落札者となります。

4 2順位以下の決定

落札者の「抽選番号1」に1を加算した数字と一致する「抽選番号2」を付与されたC社を2順位、残りのA社を3順位とします。

※ 落札者の「抽選番号」に1を加算した数字と一致する抽選番号が存在しない場合は、「抽選番号0」を付与された者を2順位とする。